

## 令和9年度 伝統工芸職人塾（長期）塾生募集要項

本県の伝統的工芸品産業の後継者を養成するため、越前ものづくりの里プロジェクト協議会では令和9年度の塾生を下記のとおり募集します。

### 記

- 1 研修内容** 応募する伝統的工芸品製造に関する全般的な基礎知識や技能習得のための実習と商品開発に必要なデザイン等の座学を行います。
- 2 募集人数**

越前漆器	4名
越前和紙	3名
越前打刃物	5名
越前焼	3名
越前筆筒	3名
- 3 研修期間** 1～4年間（研修産地により異なります）

実習	毎週月曜日から金曜日の8：30から16：30まで
	を基本に、各産地で時間を設定。
座学	平日の月1回程度 18：30～20：30
	別途、土日祝の研修あり
- 4 研修場所**（原則として以下のとおりですが、必要に応じて変更します）

実習	越前漆器：産地事業所
	越前和紙：産地事業所
	越前打刃物：産地事業所
	越前焼：福井県工業技術センター窯業指導分所 〒916-0273 福井県丹生郡越前町小曾原6-12 TEL：0778-32-2005
	越前筆筒：産地事業所
座学	全産地：福井ものづくりキャンパス 他 〒915-0096 福井県越前市瓜生町5-1-1 TEL：0778-21-3106
- 5 受講料** 無料

**6 応募資格** 応募に必要な要件は次のとおりです。

- (1) 研修に耐え得る気力、能力、体力を有し、技術等の修得に熱意のあること。
- (2) 将来、産地内に定住して対象の工芸品製造業に従事する強い意志を有すること。
- (3) 原則として、40歳以下とする。
- (4) 研修受入先の代表者が研修従事者の3親等以内である場合は、当該年度の初日において、採用後5年以内の従事者または採用前の研修生であること。

**7 応募方法** 次の必要書類を添えて郵送またはメールにより申し込んでください。

- (1) 願書
- (2) 履歴書

※必要書類は産地により異なる場合があります。詳細は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

**8 応募時期** 随時

※定員に空きがある場合のみ応募可能です。詳細は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

**9 問合せ先・応募書類提出先**

越前漆器： 越前漆器協同組合  
〒916-1221 福井県鯖江市西袋町37-6-1  
TEL : 0778-65-0030 E-mail : info1@echizen.or.jp

越前和紙： 福井県和紙工業協同組合  
〒915-0232 福井県越前市新在家町8-44  
TEL : 0778-43-0875 E-mail : info@washi.jp

越前打刃物： 越前打刃物産地協同組合連合会  
〒915-0873 福井県越前市池ノ上町48-6-1  
TEL : 0778-22-1241 E-mail : hamono@nx.ttn.ne.jp

越前焼： 越前焼工業協同組合  
〒916-0273 福井県丹生郡越前町小曾原5-33  
TEL : 0778-32-2199 E-mail : welcome@echizenyaki.com

越前箆笥： 小柳タンス店（越前指物協同組合事務局）  
〒915-0824 福井県越前市武生柳町10-7  
TEL : 0778-22-1854 E-mail : tansu@oyng.jp

**10 選考方法** 面接等により、対象となる業界ごとに選考します。

## 11 その他

研修手当等の生活支援あり。

実習を連続2週間欠席した場合または座学の出席率が7割未満の場合は、県・市町・組合による面談を行い、妥当と認められない場合は、研修手当等の生活支援の支給を中止することがあるため、予めご了承ください。なお、その場合、修了の是非については、県・市町・組合の協議により判断することとします。